

## 民主税調 対応焦点に 租税特別措置 道路財源

### 議論を始動 年末に独自大綱

民主党の税制調査会(藤井裕久会長)は12日の役員会で、2008年度税制改正の議論を始動した。年末にまとめる独自の税制改正大綱に向けて体制を強化。08年3月末に増減税の期限が切れる43件の租税特別措置(租特)や道路特定財源の存廃などへの対応が焦点で、参院での与野党逆転を受けて民主税調の重みが増しそうだ。

「政治情勢が変化した中で税調の議論は大きな意味を持つ。12月には税制改正大綱を与党と並列して出す」。藤井会長は役員会の冒頭に宣言した。新たに会長代行に峰崎直樹・参院財政金融委員長、副会長に古川元久、松本剛明、渡辺周の各氏ら政策通を起用。国民生活にかかわりあいが深い税制改正でも対案路線に徹する。

藤井会長は業界団体からの税制要望の聞き取り調査を「次の内閣」閣僚をトップとする各部門会議が担うよう指示。これまでの税調一括方式から自民党に近い部門別に改め、経済界との連携を重視して改正案を練る狙いだ。16日の総会ではさっそく日本経団連から要望を聴取する。

12日の役員会では、消費税率の5%据え置きや証券優遇税制の廃止などマニフェスト(政権公約)に盛り込んだ基本方針を確認。08年度改正では租特の存廃や道路特定財源のあり方などを中心に議論を進める。自民税調と考えが異なる項目も多く、民主は独自の税制改正関連法案を参院に提出する方向だ。

対象や期限を限って実施する租特は制度が複雑な上、延長を繰り返しているものも多く「特定の業界向けの隠れた補助金」との批判がある。08年3月末に期限が来るのは、揮発油税の上乗せ税率や中小企業に設備投資を促す法人税優遇、中小の清酒業者への特例などがある。民主税調は租特の必要性を一件ずつ精査する考えだ。

租特はこれまで一本の改正案として提出されてきたが、改正案が3月末までに成立しないと、減税の期限が一斉に切れて企業活動などに影響が及ぶ。このため

- ① 改正案を個別に提出するよう政府に求める
- ② 暫定的にすべての租特を3カ月程度延長したうえで与野党で修正協議する —— などの案が浮上している。

税制改正論議のポイントと基本的立場

民主党		自民党
08 年末以降に期限が切れる軽減税率を延長せずに廃止	証券優遇税制の存廃	株式市場の状況を見ながら慎重に検討。優遇存続も視野に
地方交付税の見直しを軸に国と地方の税財政制度を議論	地方団体間の税収格差是正	大都市圏に偏る法人 2 税（事業税、住民税）の税収を地方にも配分
自動車重量税を廃止。揮発油税は上乗せ分の暫定税率を維持したまま一般財源化	道路特定財源の一般財源化	揮発油税などの暫定税率を維持したうえで、余剰分を一般財源化。用途を環境関連に限る案も
「隠れた補助金」と批判。必要なものは恒久化するよう主張	租税特別措置延長の是非	企業の研究開発投資に関する優遇など必要な措置は延長する方向で議論